

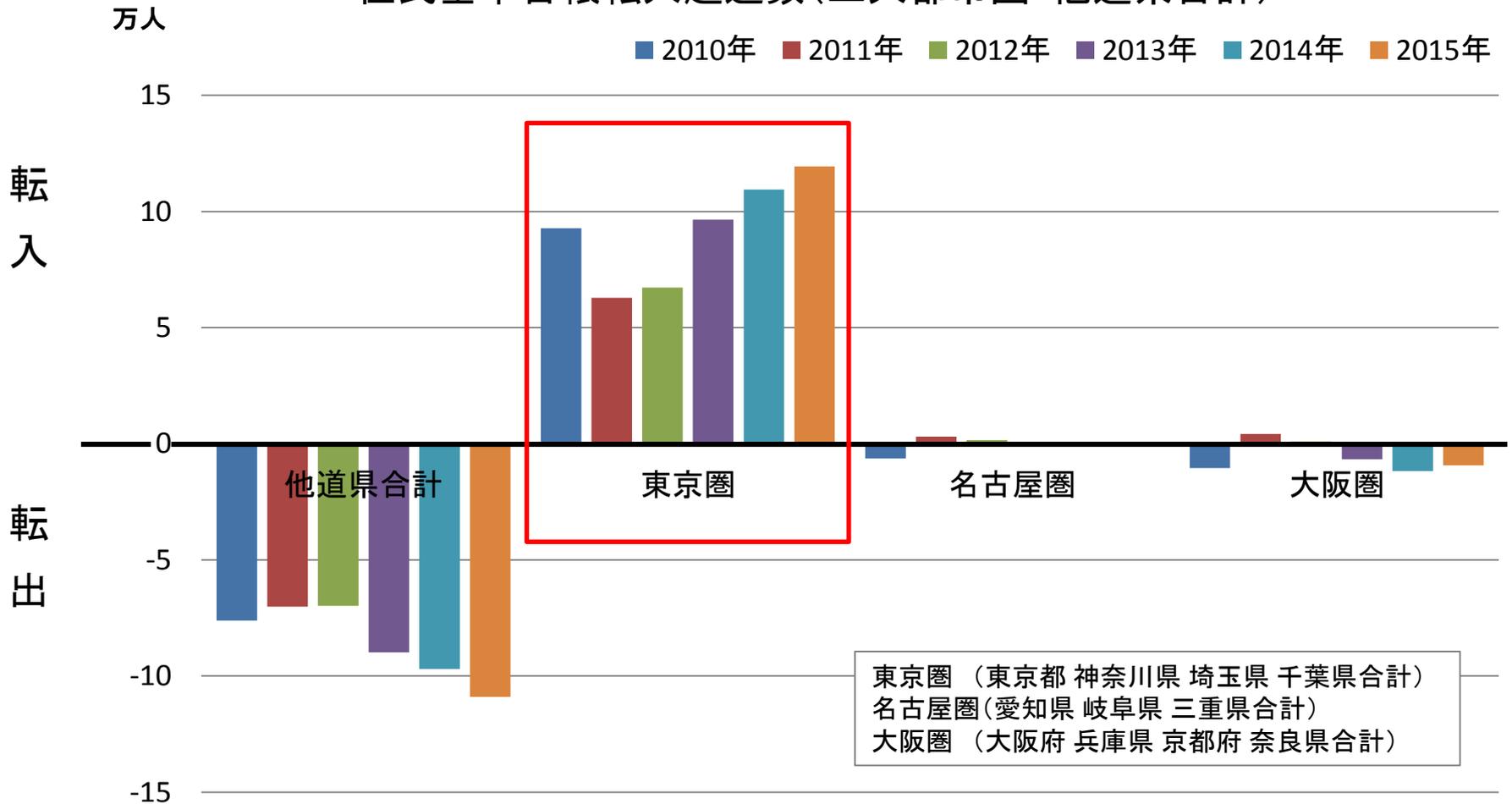
北海道の創生を目指す

—「地方創生」の第二段階へ—

東京圏への転入超過①

○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年は震災前の水準を上回っており、その後も東京圏への転入は拡大している。

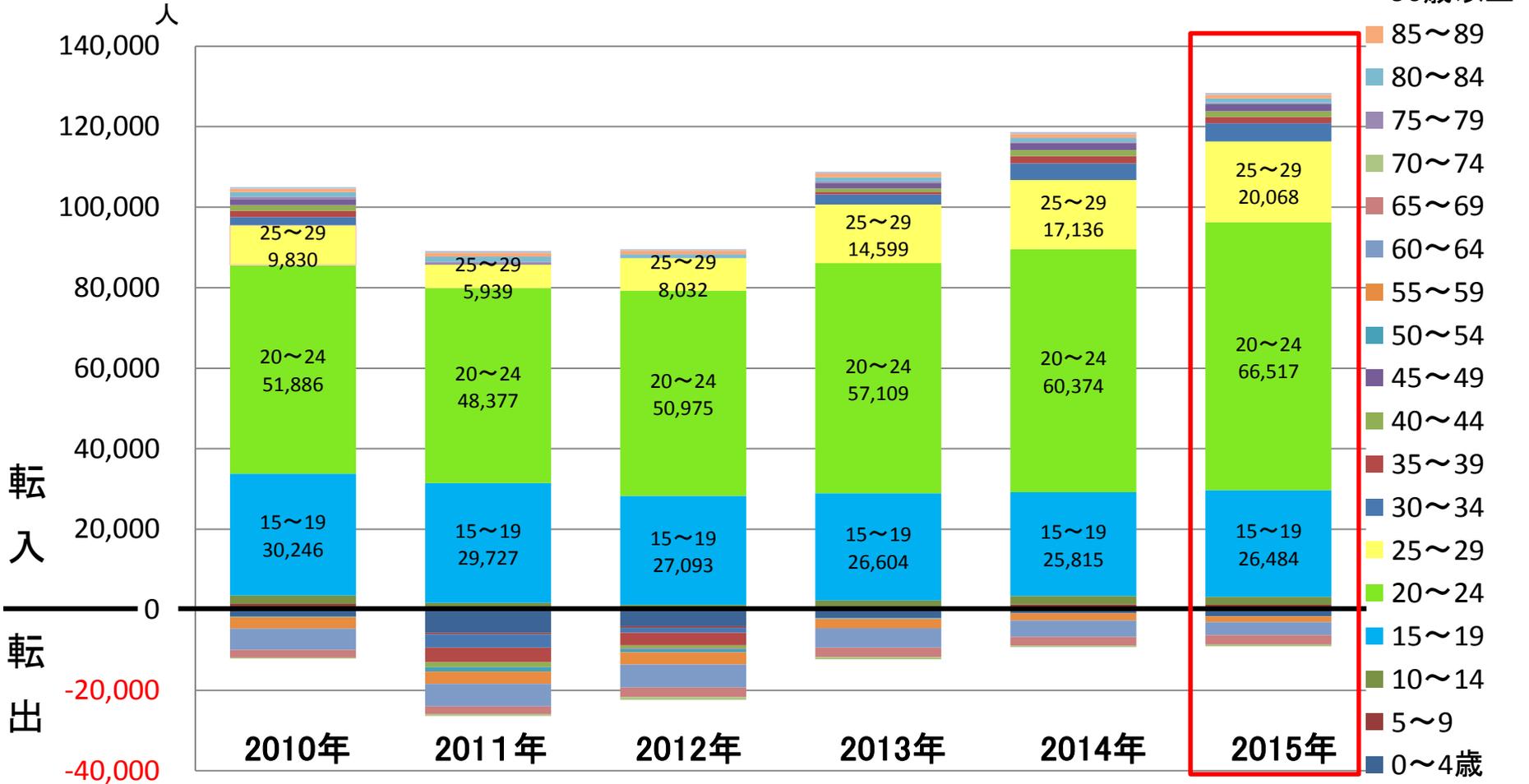
住民基本台帳転入超過数(三大都市圏・他道県合計)



東京圏への転入超過②

○ 東京圏への転入超過数の大半は20～24歳、15～19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

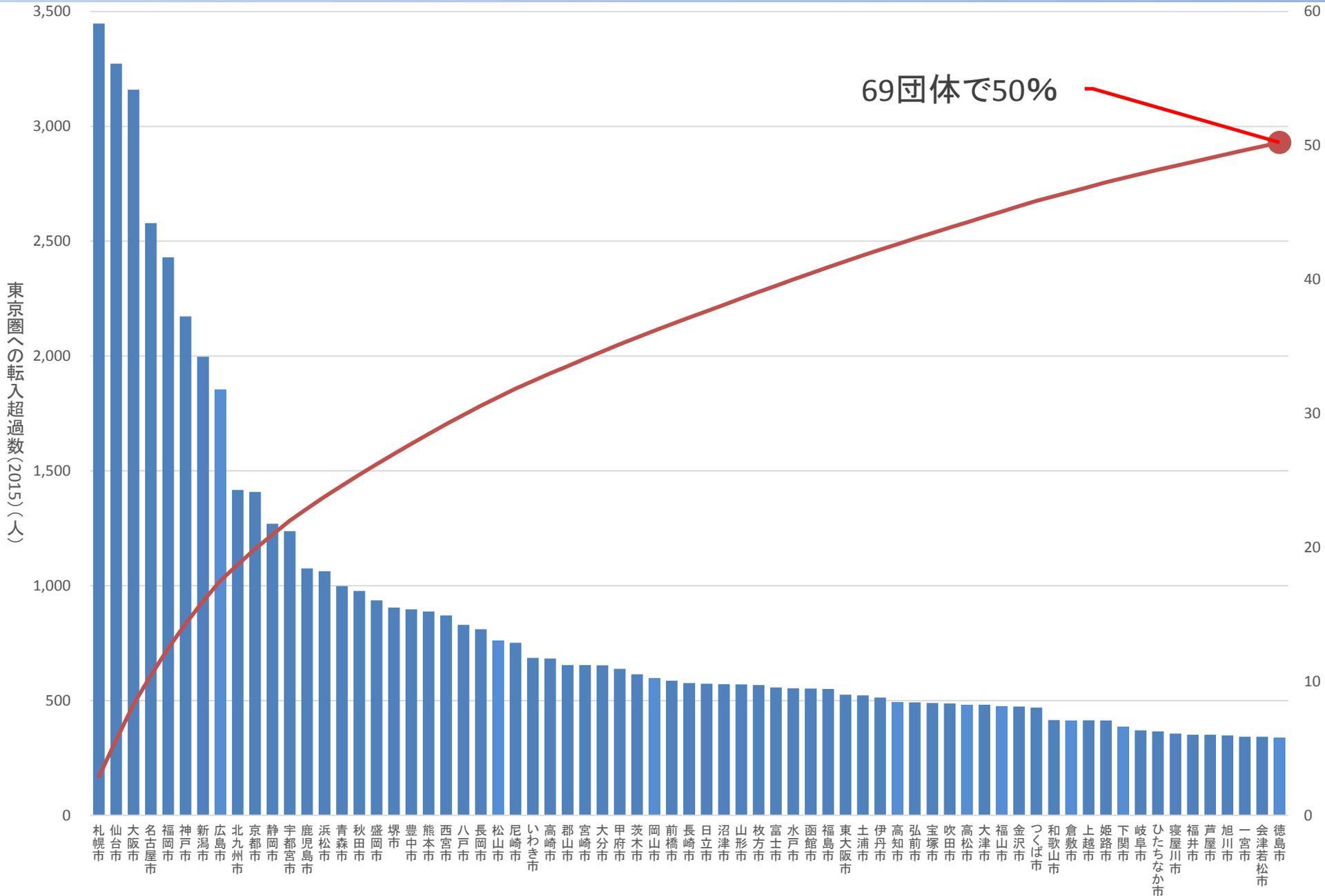
東京圏の年齢階層別転入超過数(2010～2015年)



※東京圏：東京、神奈川、埼玉、千葉各都県の合計。

資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2015年)

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合(2015年)



資料:住民基本台帳の人口移動のデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

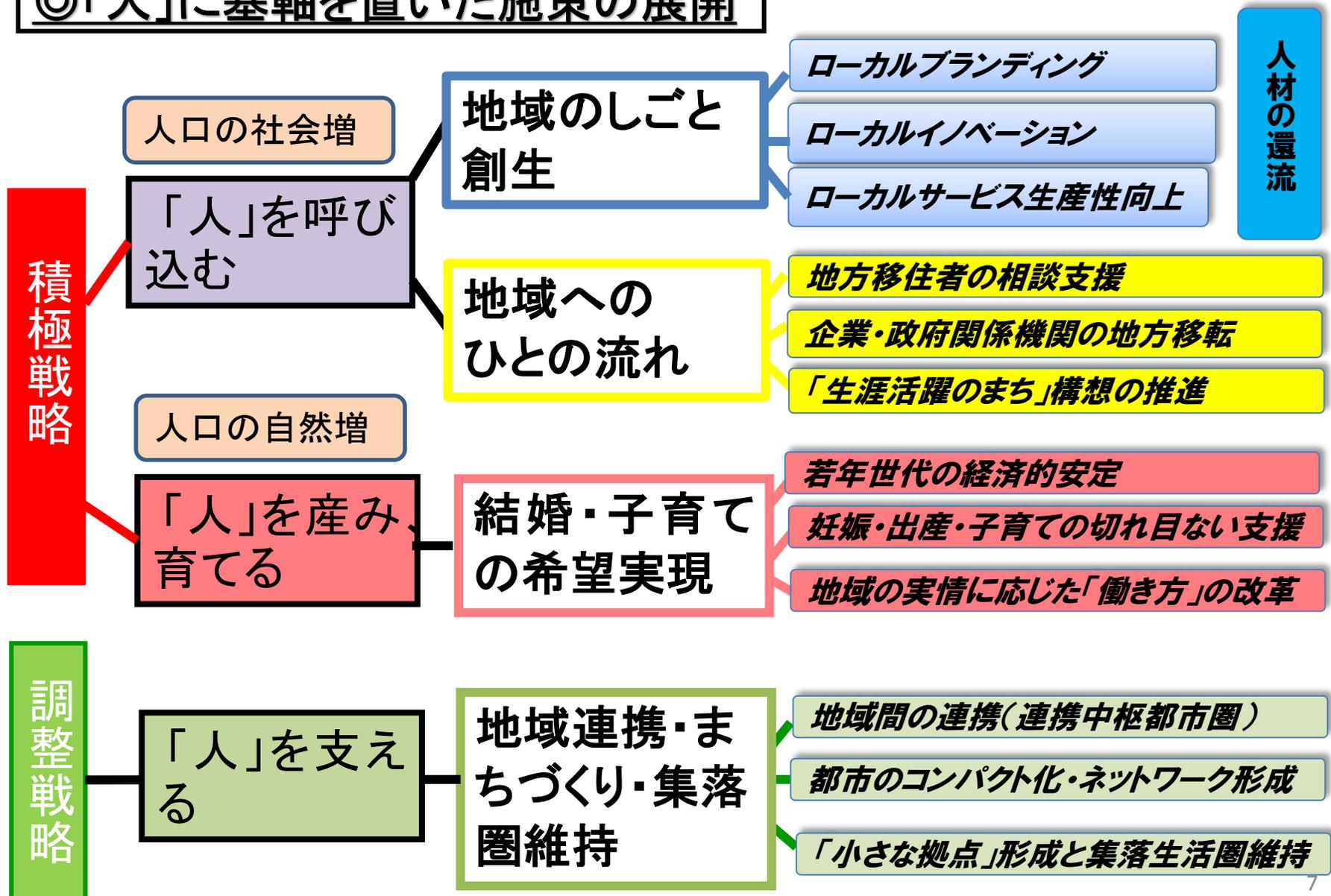
地方創生の本格展開

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015～2019年度)

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
取組の準備	戦略策定と政策深化	地方創生の本格展開	→		
<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>まち・ひと・しごと創生法の成立</u> ◆<u>国の総合戦略策定</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>地方版総合戦略の策定</u> ◆<u>国の総合戦略改訂</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆<u>地方創生事業の実施</u> ◆<u>「基本方針2016」の策定</u> ◆<u>総合戦略改訂(2016年末)</u> 	→		

地方創生における各分野の施策

◎「人」に基軸を置いた施策の展開



人の流出を防ぎ、東京圏から人を呼び込む

地方創生インターンシップ事業

○東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、地方創生の交付金等を活用し、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する取組を産官学で推進する。

課題

○東京一極集中

地方から東京への人口流出は大学進学時と就職時に集中。

○地方の人材不足

地方の企業は若者の人材確保が困難となっている。

地方への人材還流・ 地方定着の実現

ワークライフバランスの
取れた働き方の実現



地方創生インターンシップ

地域働き方改革会議（※） 取組の決定

※自治体、経済団体、労働団体、労働局の代表等で構成

産官学連携により地域で インターンシップを推進する組織（※）

※自治体、経済団体、大学等で構成

事業実施

地方就職への
動機付け

インターンシップ参加

東京圏・地元の大学

- 希望学生の確保（○単位認定）
- 自治体との就職支援協定に基づく情報提供や参加への配慮

インターンシップへの 参加促進

- 学生が参加しやすい環境づくり
- 推進組織を活用したサポート

地元企業

- インターンシップの場の提供
- 企業の魅力発信

自治体等

- 地元の魅力発信

地域連携等による「地方就労・自立支援事業」

都市のひとり親家庭や若者無業者が希望に応じて地方に住み、地域で能力開発を進め、ワークライフバランスが確保された安定的な就労を得ることを支援。

ひとり親家庭の地方就労支援 － 浜田市・ひとり親家庭受入事業

ひとり親家庭の移住・就労支援と、地方の介護職員不足 解消の両方の課題解決

人材が不足している介護保険サービス事業所に対し、都市部で増加しつつあるひとり親家庭の受入を行い、一定期間の産業体験を行う場合に要する経費の一部を助成。

対象者 ※次の全ての要件を満たす者

- ・ 浜田市外在住のひとり親家庭で、高校生以下の子と浜田市に移住する者(65歳未満)
- ・ 浜田市が指定する介護保険サービス事業所で就労が可能な者
- ・ 介護職場での就労が未経験(資格の有無は問わない)であり、研修終了後も定住し続ける意思のある者

研修期間 3か月以上1年以内

主な支援内容 ※市の一般財源、企業の負担による実施

- ・ 研修手当…月額15万円以上
- ・ 住宅手当…家賃の1/2補助(最大2万円)
- ・ 養育支援…1世帯につき月額3万円(1年)
- ・ 本体価格0円で中古自動車を提供
- ・ 事業所から引っ越し等の支度金として30万円支給
- ・ 事業所から1年間の研修終了時に100万円支給 等

若者無業者の地方就労支援 － 泉佐野市・弘前市の連携事業

遠隔地の都市間連携による生活困窮者就労サポート

大阪周辺の就農希望の若年無業者等を泉佐野市が受け入れ、最低限の農業技術の習得並びに地方での暮らし方を習得させた後、担い手が不足する弘前市のリンゴ農家に場所を移して農業の実地研修を行う。

プログラム(例)

< 泉佐野市 >

農家さんの指導のもと、泉州ブランド野菜の生産、加工、販売、堆肥づくりまでの6次産業の技術を学ぶ。

6次産業体験コース(6次産業のいろはを学ぶ5日間)

生産(泉州野菜の生産と収穫作業を体験)

加工(漬物などの加工品を体験)

販売(大阪市内のマルシェでの販売体験)

堆肥づくり(バーグ堆肥などの土づくり体験)

地方での暮らし講座

< 弘前市 >

泉佐野で一通りの農業技術と地方での暮らし方を学び、弘前市へ渡り、現地のりんご農家さんで農業体験。

まるかじりコース(りんご生産1週間体験)

1日目 → 異動・オリエンテーション

2～4日目 → りんご生産体験

5日目 → 堆肥づくり

6～7日目 → りんご生産体験・移動

地域へのひとの流れー「生涯活躍のまち」構想

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民（多世代）と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。

1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

- ・東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

2. 「健康でアクティブな生活」の実現

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

3. 地域住民（多世代）との協働

- ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

4. 「継続的なケア」の確保

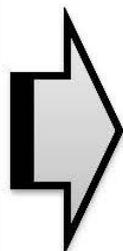
- ・医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

5. 地域包括ケアシステムとの連携

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

従来の高齢者施設等	居住の契機	「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択		健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

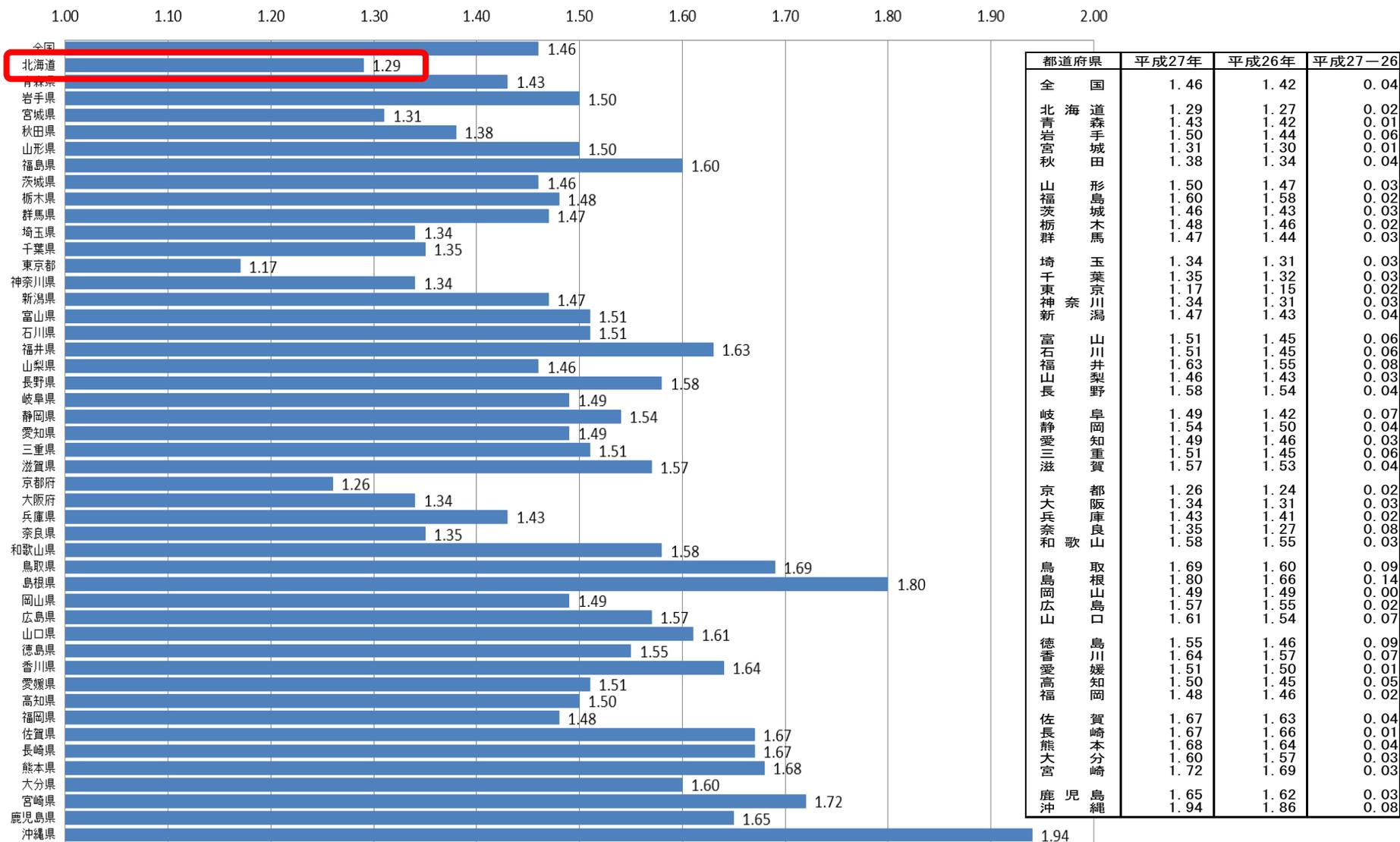
有識者会議において「最終報告」
とりまとめ（平成27年12月11日）



- ◎「生涯活躍のまち」の制度化が盛り込まれた「地域再生法の一部を改正する法律」が成立（平成28年4月20日施行）
- ◎関係府省からなる支援チームの立ち上げ（平成28年3月11日）
- ◎地方創生加速化交付金（27年度補正予算）、地方創生推進交付金（28年度予算）を通じた先駆的な取組の支援

出生率を高め、人口減少の
流れを変える

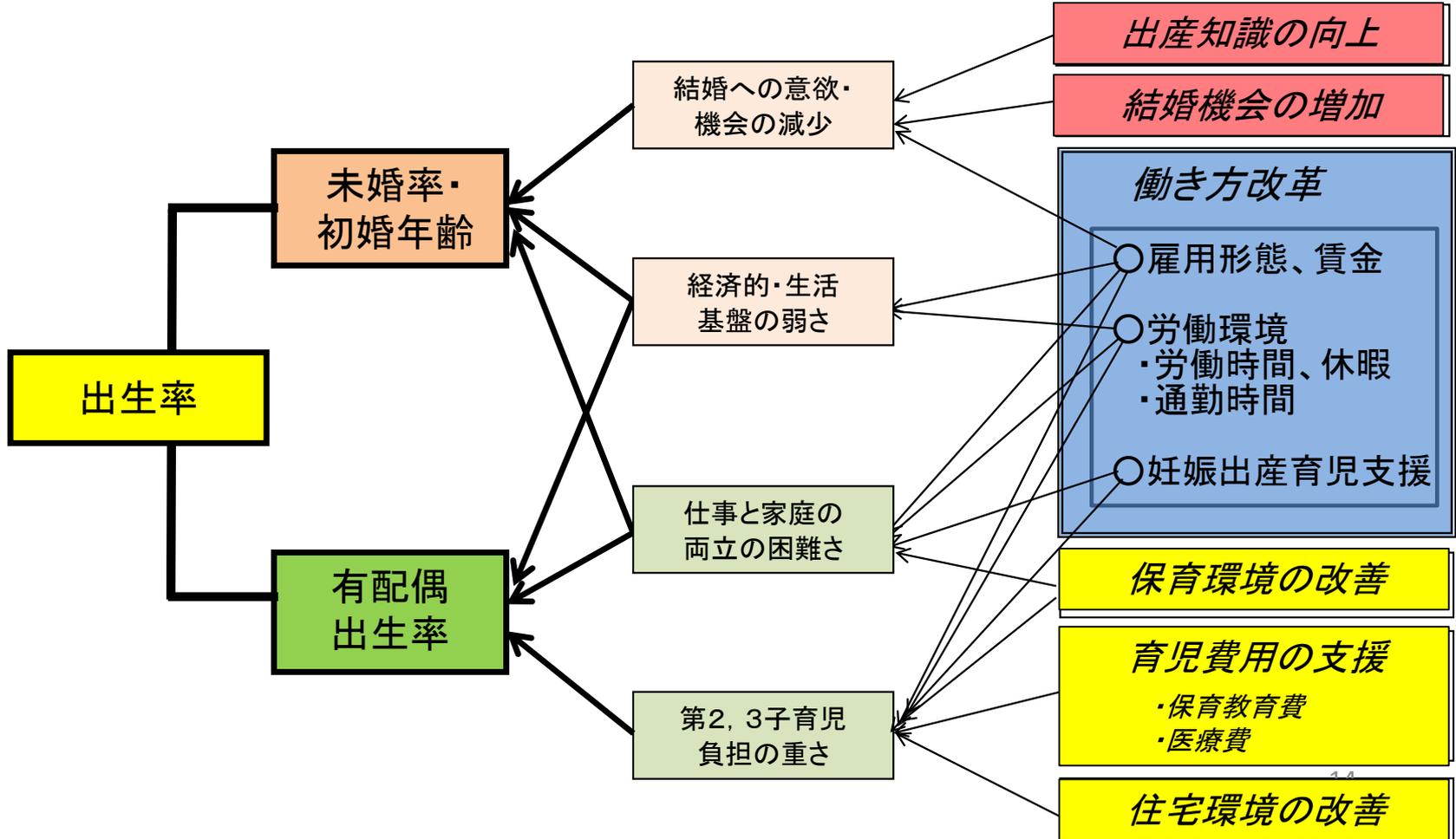
平成27（2015）年の都道府県別の出生率



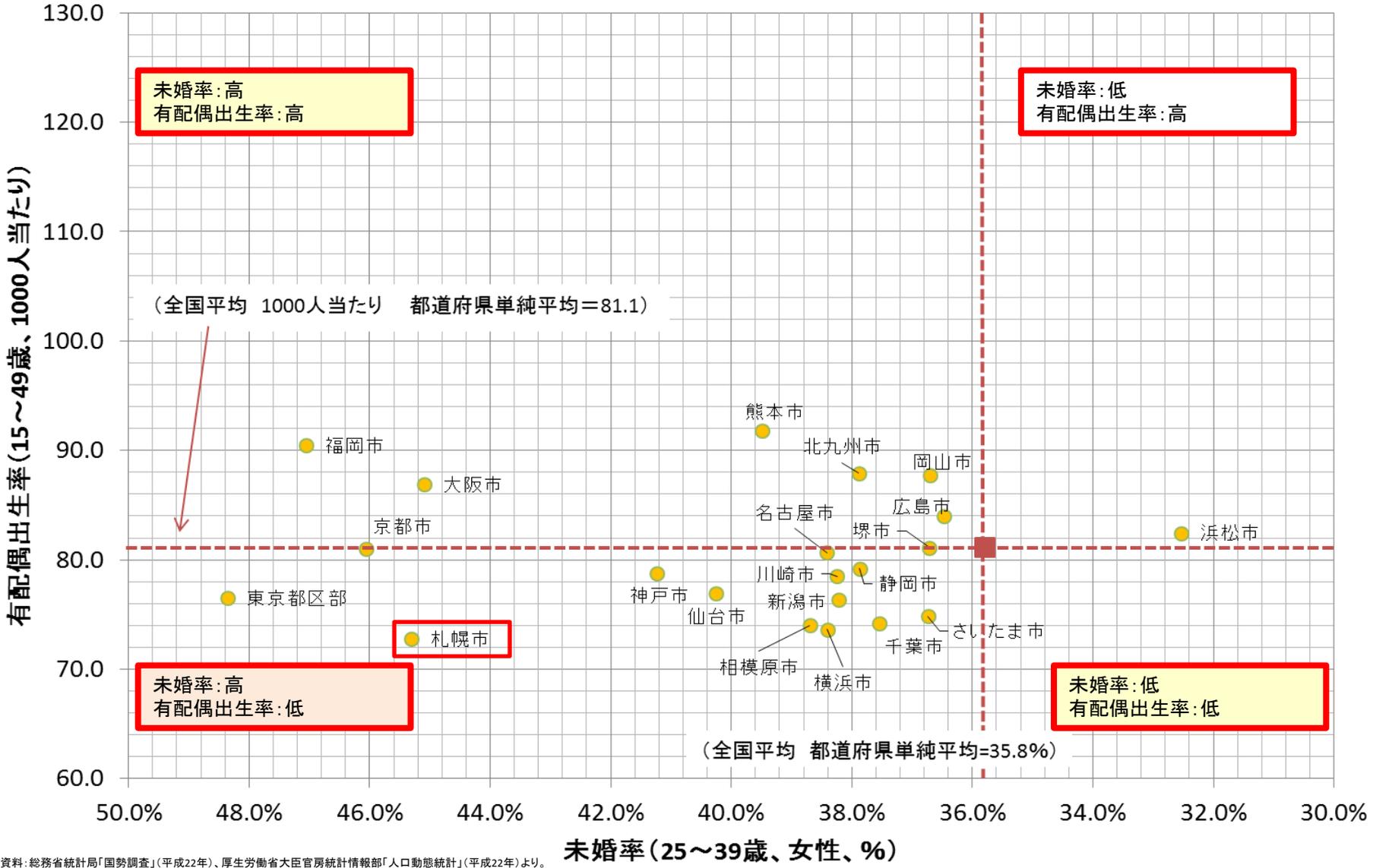
資料:厚生労働省「平成27年 人口動態統計月報年計」

出生率に影響を及ぼす諸要因

出生率は、「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」によって規定される。それぞれが様々な要因の影響を受けているが、その中で「働き方」は大きな部分を占めていると考えられる。



未婚率と有配偶出生率の状況（平成22(2010)年 都区部及び政令市）



資料：総務省統計局「国勢調査」(平成22年)、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」(平成22年)より。

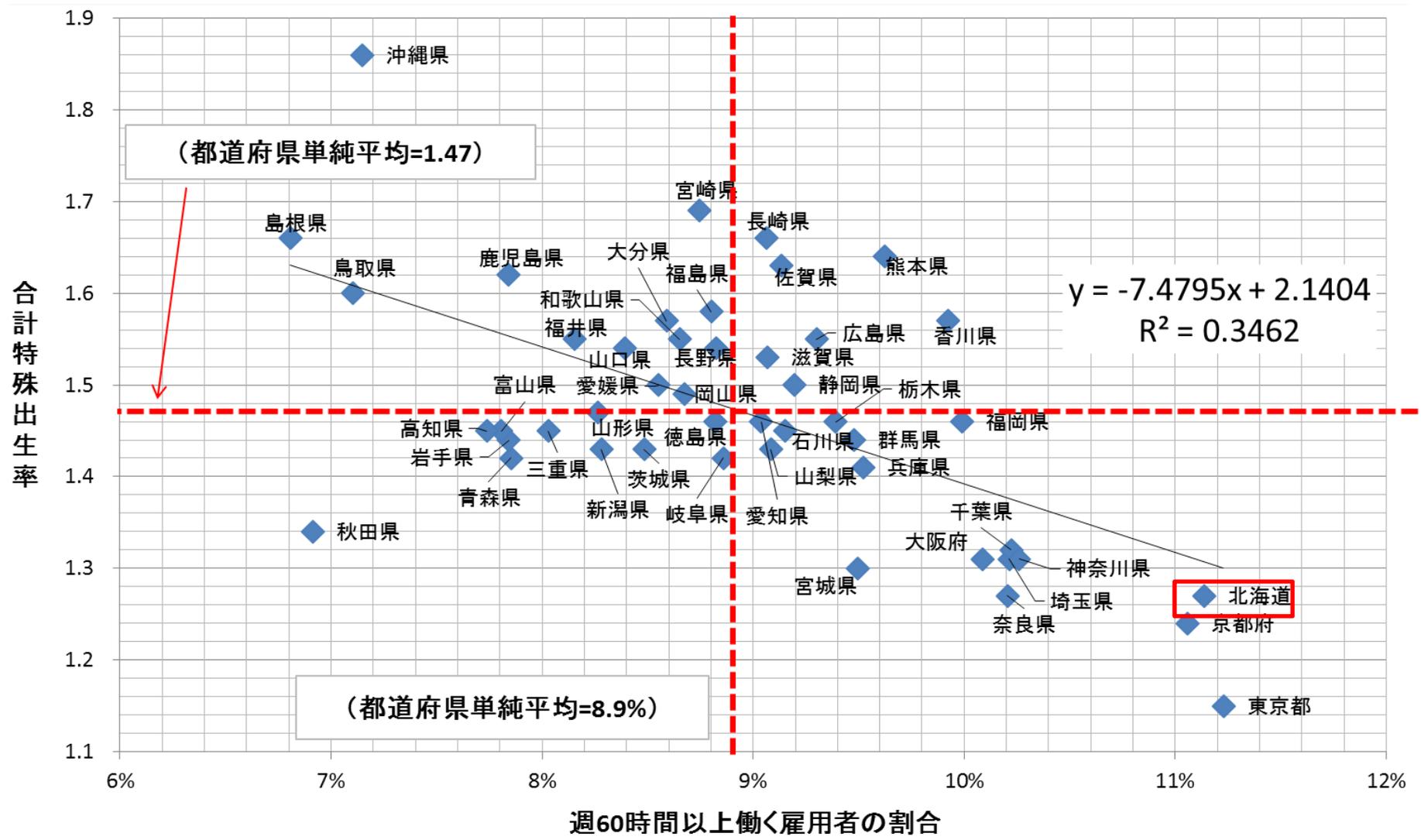
※1. 未婚率は、国勢調査による日本人未婚者数の日本人人口(配偶関係不詳除く)に対する割合(性別・年齢階級別)と、国勢調査から作成した国籍不詳及び年齢不詳按分後の日本人人口(性別・年齢階級別)を用いて作成。

※2. 有配偶出生率は、厚生労働省「人口動態統計」(平成22年)による出生数(母の年齢計)の、国勢調査から作成した日本人女性有配偶者数(15~49歳)に対する比率。

※3. 日本人女性有配偶者数は、国勢調査による日本人有配偶者数の日本人人口(配偶関係不詳除く)に対する割合(性別・年齢階級別)と、国勢調査から作成した国籍不詳及び年齢不詳按分後の日本人人口(性別・年齢階級別)を用いて作成。

※4. 国籍不詳及び年齢不詳按分後の日本人人口は、性別・年齢及び年齢不詳別日本人人口に、(1+国籍不詳人口/(日本人人口+外国人人口))を乗じて国籍不詳按分後の日本人人口を作成(政令市の場合は、性別・年齢5歳階級及び年齢不詳別の外国人人口のデータが公表されており、性別・年齢5歳階級及び年齢不詳別に乘じる率を作成)した後、性別・年齢不詳人口を各年齢に比例按分して作成。

合計特殊出生率と週60時間以上働く雇員の割合の状況



資料: 合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計月報年計」(平成26年)。週60時間以上働く雇員の割合は、総務省「就業構造基本調査」(平成24年)。

人口密度の「希薄化」を防
ぎ、コンパクトなまちを創る

人口密度の「希薄化」への対応

現状

- 「空き家」「空き施設」の増大、地価の低下(全般)
- 生活サービスの維持が困難

新たな成長

- コンパクト+モビリティ<「密度」の経済>
 - ・「空き家」の流動化
 - ・公共施設の集約
 - ・バスなど地域交通
- 生活サービスの集約化(買物、金融、医療福祉)

「空き家」の問題①

単位：万戸

		住宅数	空家数	空き家率(%)	うち一戸建て	腐朽・破損なし	うち一戸建て
2008年	全国	5,759	755	13.1	248	576	170
	大都市圏	2,787	333	11.9	74	259	52
	地方圏	2,972	422	14.2	174	317	118
2013年	全国	6,629	820	13.5	300	607	201
	大都市圏	2,995	366	12.2	88	281	60
	地方圏	3,068	454	14.8	212	326	141

(資料)住宅・土地統計調査

大都市圏：東京、埼玉、千葉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

「空き家」の問題②

田舎の空き家保有者の現在居住地		
地方(%)	大都市(%)	全体(%)
41.5	58.5	100.0



田舎に空き家を持つ大都市居住者の処分意向 (%)	
売りたい	18.2
貸したい	14.4
寄附したい	5.1
改修して売る・貸したい	11.9
借り手がつけば改修したい	6.6
売り買いする気はない	24.9
売り買い状態ではない	18.9
合計	100.0

} 56.2%

(資料)ふるさと総研(10万人アンケート)

「空き家」の改修と コンパクトシティの実現

現状

○「空き家」情報の未整備
空き家バンク・実施市町村245
登録2600件(0.2%)

○改修インセンティブの欠如

○「まちづくり」の全体プランの欠如

新たな成長

- 「空き家」情報の活用
 - ・家屋情報、全国ネット
- 改修費の確保(例:北広島市の取組)、税制改正、マッチング
- コンパクト・シティ構想
 - ・改修活用(移住、保育、
介護、民泊、オフィス)
 - ・除却

- ①地域全体の「危機感」共有
- ②「人材(外部も)」の活用
- ③「官民協働体制」の確立

人口減少社会の特徴

1. 加速度化する減少スピード

・時間が経つにつれて、加速度的に人口が減少していく。

2. 若年層から始まる人材不足

・若年層から減少していき、その後、高齢者も減少に転ずる。

3. 希薄化する地域の居住密度

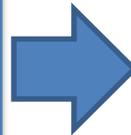
・空き家・空き施設が増加。地域の居住密度が希薄化し、居住が分散。

◎人口減少は地域ごとに10～20年の「時差」で進行する

・人口減少は、地方から深刻化し、次第に都市部へと波及する。

◆人口減少開始地域 (第1段階)

- ・若者を中心に人口流出が激しい。中心市街地の空洞化が進行。
- ・危機意識が低く、官民協働に課題。



◆人口急減地域(第2、3段階)

- ・人口減少が著しく、地域としての存続可能性が問われている
- ・危機意識は強く、地域全体で取組

「人口減少地域」における地方創生

1. 地域資源の洗い出しと最大活用

- ・伝統技術・地場産品、農林水産資源、観光資源

2. 地域連携による付加価値向上

- ・観光戦略、自治体間連携

3. 都市部と連携した人の呼び込み

- ・医療福祉、子育て環境

4. 地域における生活サービスの維持

- ・「集落生活圏」の機能、学校、地域拠点

地域全体の
「危機感」



「人材(外部も)」の活用



「官民協働体制」の確立

「企業再生」と「地方創生」ーハンズオン支援

